

# 介護福祉士養成課程の カリキュラム案について

「介護福祉士養成課程における  
教育内容等の見直し作業チーム」

中間まとめ

(平成18年11月8日)

1	2年課程のカリキュラム案	1
	〔教育内容の骨子〕	3
	◎ 「人間と社会」	
	◎ 「介護」	
	◎ 「こころとからだのしくみ」	
2	福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒業ルート、保育士養成施設等卒業ルートのカリキュラム案	11
3	実務経験3年ルートのカリキュラム案	16
4	各ルートのカリキュラム案	18
5	その他（教育カリキュラムの見直しに係る検討に関連して問題提起のあった事項）	19

(参考)

	・介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しの検討について	20
	・介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しに関する作業チーム委員	21

# 1 2年課程のカリキュラム案

## (1) 基本的考え方（検討会報告書より）

○介護福祉士の教育内容については、現行の科目・カリキュラム・シラバスにとらわれず、今日的視点で抜本的に見直す必要がある。

○介護福祉士の国家資格に求める水準は、介護を必要とする幅広い利用者に対する基本的な介護を提供できる能力とする。このため、養成課程における教育内容も幅広く基本的な内容とし、資格取得後の現任研修等による継続的な教育を視野に入れた内容とする。

○養成課程は、現在2年制1,650時間以上を基本としているが、介護ニーズの変化に対応できるよう教育時間、教育内容の充実を図るべきである。

○教育年限については、介護を必要とする者の多様なニーズに対応する観点から、3年制とすべきという意見もあるが、現段階では将来的な課題とし、当面は2年制の中で教育時間を1800時間程度まで増やすことが現実的であると考えられる。

○なお、現状においても、教育内容を充実し3年制以上の養成課程としている養成施設もあるが、上記の充実後の1800時間は最低の基準であり、より充実した教育への自主的な取組みは評価・推奨されるべきものである。

○介護福祉士養成のための教育内容は、介護が実践の技術である性格から、その基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「人間と社会」、対人援助や他職種との協働に必要な基本的知識としての「こころとからだのしくみ」、根拠に基づく適切な介護の提供に必要な「介護」（「介護技術」と「実習」で構成）の3つの領域による構成とする。

○いずれも「介護のための」という視点のもと、理論と実践の融合化を目指す。

## (2) 2年課程のカリキュラム案

現) 2年課程

1650時間

	科目	時間数
	基礎科目	人間とその生活の理解 (内容自由)
小計		120
専門科目	介護概論 (講義)	60
	医学一般 (講義)	90
	精神保健 (講義)	30
	社会福祉概論 (講義)	60
	老人福祉論 (講義)	60
	障害者福祉論 (講義)	30
	リハビリテーション論 (講義)	30
	社会福祉援助技術 (講義)	30
	社会福祉援助技術演習 (演習)	30
	レクリエーション活動援助法 (演習)	60
	老人・障害者の心理 (講義)	60
	家政学概論 (講義)	60
	家政学実習 (実習)	90
	介護技術 (演習)	150
	形態別介護技術 (演習)	150
介護実習指導 (演習)	90	
介護実習 (実習)	450	
	小計	1530
	合計	1650

新) 2年課程

1800時間

	科目	授業形態	時間数
人間と社会	人間の尊厳と自立	講義・演習	30以上
	人間関係とコミュニケーション	講義・演習	30以上
	生活と福祉	講義・演習	15以上
	社会保障制度総論	講義・演習	15以上
	介護保険制度と障害者自立支援制度	講義・演習	15以上
	介護実践に関連する諸制度	講義・演習	15以上
	※上記必修科目のほか、選択科目		
	小計		240
介護	介護概論	講義・演習	180
	コミュニケーション技術	講義・演習	60
	生活援助技術	講義・演習	300
	介護過程	講義・演習	150
	介護総合演習	演習	120
	介護実習	実習	450
	小計		1260
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	講義・演習	60
	認知症の理解	講義・演習	60
	障害の理解	講義・演習	60
	こころとからだのしくみ	講義・演習	120
	小計		300
	合計		1800

## 〔教育内容の骨子〕

### ◎ 「人間と社会」

#### (1) 基本的考え方 (検討会報告書より)

- 人間と社会は、介護を必要とする者に対する全人的な理解や尊厳の保持、介護実践の基盤となる教養、総合的な判断力及び豊かな人間性を涵養するものであり、内容の抜本的見直しとともに時間数を現行(現行120時間)より大幅に拡充する。
- 介護現場では、高齢者や障害者等の介護における尊厳の保持や個別ケアが重視されており、また、他職種と協働しながら進めるチームケアにおいても、介護職員のコミュニケーション能力は必須であり、コミュニケーション技術を高める内容も含めるべきである。
- アカウンタビリティ(説明責任)や根拠に基づく介護の実践のためには、わかりやすい説明や的確な記録・記述を行う能力が必要である。また、介護現場におけるIT技術の導入を推進するため、情報処理に関する学習も必要である。
- なお、制度に関する科目については、介護保険や障害者自立支援法を中心に、介護実践に必要な知識という観点から「社会保障の制度」として整理・統合する。また、利用者の権利擁護の観点から、個人情報の保護や消費者保護の視点も含める。
- 現行の基礎科目の教育内容については、すべて各養成施設の任意となっているが、養成施設の教育方針や特徴に応じて弾力的運営が図れるよう配慮しつつ、基本となる教育内容をカリキュラム・シラバスに明示する。

#### (2) 時間数

240時間

#### (3) 基本的構成

##### ○必修科目

「人間と社会」の中で、必ず教育すべき教育内容と最低時間数を設ける。

##### ○選択科目

「人間と社会」の中で、教育することが望まれると考えられる教育内容を例示する。

○必修科目や選択科目の具体的な科目選定、時間数等については、各養成施設において定める。

○必修科目と選択科目の合計時間数は240時間以上とする（必修科目だけで240時間とすることも可）。

**必修科目**（計120時間以上）

ア 「人間の理解」分野（計60時間以上）

①人間の尊厳と自立（計30時間以上）

・「人間」の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う学習

②人間関係とコミュニケーション（計30時間以上）

・介護実践のために人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を習得するための学習

イ 「社会の理解」分野（計60時間以上）

①生活と福祉（計15時間以上）

・個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について理解するための学習

②社会保障制度総論（計15時間以上）

・我が国の社会保障の基本的な考え方、歴史と変遷、しくみについて理解する学習

③介護保険制度と障害者自立支援制度（計15時間以上）

・介護に関する近年の社会保障制度の大きな変化である介護保険制度と障害者自立支援制度について、介護実践に必要な観点から基礎的知識を習得する学習

④介護実践に関連する諸制度（計15時間以上）

・介護実践に必要とされる観点から、個人情報保護や成年後見制度及び介護福祉士制度などの基礎的知識を習得する学習

**選択科目**

①生物や人間等の「生命」の基本的仕組みの学習

②数学と人間のかかわりや社会生活における数学の活用の理解と数学的・論理的思考の学習

③家族・福祉、衣食住、消費生活等に関する基本的な知識と技術の学習

④組織体のあり方、対人関係のあり方、（リーダーとなった場合の）人材育成のあり方についての学習

⑤現代社会の基礎的問題を理解し、社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う学習

⑥その他の社会保障関連制度についての学習

(注) 必修科目の教育目標と教育内容は、引き続き作業チームで今後検討。

## ◎ 「介護」

### (1) 基本的考え方（検討会報告書より）

#### （「介護技術」について）

- 介護技術の水準は、高齢者、障害児・者等に共通する基本的なものであり、かつ施設、地域（在宅）における介護に汎用できる介護技術とする。
- 自立支援の観点から、介護予防からリハビリテーション、看取りまでを一貫して理解できるようにする。
- 若年の障害者については、就労支援を視野に入れ、自立支援の重要性について理解する。
- 衣・食・住生活等の生活支援の領域については、介護に必要な視点から再編成する。
- 制度の改正に伴い、小規模な介護拠点が増加すると見込まれることから、少数の職員で業務にあたる場合であっても様々な介護ニーズに職員一人一人が的確に対応できるよう介護技術の幅を広げるようにする。
- 利用者のみならず、家族等に対する精神的支援や援助のために、実践的なコミュニケーション能力を習得する。
- 他職種との協働やケアマネジメントなどの制度の仕組みを踏まえ、具体的な事例について介護過程を展開できるような内容とする。
- リスクマネジメント等、利用者の安全に配慮した介護の実践ができるものとする。

#### （「実習」について）

- 介護福祉士として、適切な介護の実践ができるようにするには、養成課程における実習が極めて重要である。
- 充実した実習を行うためには、養成施設や教員だけの努力では達成することはできず、介護現場の協力が不可欠である。次代の介護を担う人材の育成という観点から実習場所として指定された施設や事業所は、充実した実習が展開できるよう協力することが必要であり、それぞれの関係者が役割や責務について共通の認識や方針を持って取り組むことが重要である。

○教育内容全体について介護現場における業務に対応した実践的な内容となるように見直すこととするが、実習のあり方については実習施設（いわゆる施設のみならず在宅サービスも含む。以下同じ。）の確保をはじめとする様々な問題点が指摘されていることから時間数は現行程度とするものの、実習方法や指導のあり方とともに、関連する教員や実習指導者のあり方、養成校の基準、実習施設の基準等の実習を取り巻く環境についても、教育内容の見直しを踏まえて抜本的に見直すこととする。

## (2) 時間数

介護技術	810時間
実習	450時間

## (3) 基本的構成

### 介護技術

#### ①介護概論（180時間）〔講義・演習〕

「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする者」を、生活の観点から捉えるための学習  
また、介護における安全やチームケア等について理解するための学習

#### ②コミュニケーション技術（60時間）〔講義・演習〕

介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者や利用者家族、あるいは他職種との協働におけるコミュニケーション能力を身につけるための学習

#### ③生活援助技術（300時間）〔講義・演習〕

尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する学習

④介護過程（150時間）〔講義・演習〕

他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う学習

⑤介護総合演習（120時間）〔演習〕

実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習

（注）教育目標と教育内容は、引き続き作業チームで今後検討。

**実習**

⑥実習（450時間）〔実習〕

実際の対象者について介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習  
居宅や施設等における実際の介護サービスの提供における多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習

※ 実習内容及び方法等については、引き続き検討。

## ◎ 「こころとからだのしくみ」

### (1) 基本的考え方（検討会報告書より）

○介護の基礎として「こころとからだのしくみ」を新たに位置付け、相当数の時間数を充て、介護に必要な観点から、医学、看護、リハビリテーション、心理等の諸分野について必要なカリキュラムを編成する。

○その際、近年の介護現場において、利用者が重度化するとともに重度になっても地域で住み続けたいとの要請もあること、予防からリハビリテーション更には看取りまで介護福祉士に対応が求められる範囲が拡大してきていること、このような状況の中で多職種協働によるチームアプローチが重要となってきたこと等を踏まえ、教育内容の充実を図る。

○また、従来の介護現場では、入浴、排泄、食事のいわゆる「3大介護」が重視され、ともすれば身体ケアに関心が向けられる傾向があったが、増大している認知症や知的障害、精神障害、発達障害等の分野に対応していくためには、心理的社会的なケアも重視していく必要がある。

### (2) 時間数

300時間

### (3) 基本的構成

#### ①発達と老化の理解（60時間）〔講義・演習〕

発達の観点からの老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する学習

#### ②認知症の理解（60時間）〔講義・演習〕

認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習

③ 障害の理解（60時間）〔講義・演習〕

〔障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習〕

④ こころとからだのしくみ（120時間）〔講義・演習〕

〔介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する学習〕

（注）教育目標と教育内容は、引き続き作業チームで今後検討。

## 2 福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒業ルート、保育士養成施設等卒業ルートのカリキュラム案

### (1) 基本的考え方

- 多様な人材供給ルートの確保の観点から、福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒及び保育士養成施設等卒の短期養成ルート（現行1年）は残す。
- 新カリキュラム・シラバスによる養成校2年課程、1800時間をベースに、福祉系大学・社会福祉士養成施設等及び保育士養成施設等での教育を評価し、現行の1年程度での履修が可能となるよう配慮する。

### (2) 時間数

- ・福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒業ルート  
900時間→1080時間
- ・保育士養成施設等卒業ルート  
930時間→1155時間

### (3) 基本的構成

- 「人間と社会」については、
  - ・福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒の者については、対人援助に必要な教養の涵養や、社会保障制度の理解は履修されていると考えられることから不要とする。
  - ・保育士養成施設等卒の者については、介護保険、自立支援法等の制度について一定の履修を求める。
- 「介護」については、
  - ・福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒の者については、「介護概論」「社会福祉援助技術論」「社会福祉援助技術演習」「社会福祉援助技術現場実習指導」で介護の基本的考え方・コミュニケーション技術について一定時間既習していることを考慮する。自立支援の観点から介護の実践ができるよう、実習を含め、必要な知識・技術の履修を求める。

- ・ 保育士養成施設等卒の者については、自立支援の観点から介護の実践ができるよう、実習を含め、必要な知識・技術の履修を求める。

○ 「こころとからだのしくみ」については、

- ・ 福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒の者については、「介護概論」「医学一般」で一定の履修を行っていることを勘案したうえで、介護実践に結びつけて結合するために必要な知識の習得を求める。
- ・ 保育士養成施設等卒の者については、児の心理、発達及び障害についての一定の履修を行っていることを勘案したうえで、知識を介護実践に結びつける学習のほか、あらゆる介護を必要とする人について根拠に基付いた介護技術の提供ができるよう、必要な知識の習得を求める。

(4)福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒業ルート、保育士養成施設等卒業ルートのカリキュラム案

新)2年養成課程

1800

現)福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒

900

新)福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒

1,080

現)保育士養成施設等卒

930

新)保育士養成施設等卒

1155

	科目	時間数	
人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	30以上
		人間関係とコミュニケーション	30以上
		小計	60以上
	社会の理解	生活と福祉	15以上
		社会保障制度総論	15以上
		介護保険制度と障害者自立支援制度	15以上
		介護実践に関連する諸制度	15以上
		小計	60以上
	※上記必修科目のほか、選択科目		
		小計	240
介護技術	介護概論	180	
	コミュニケーション技術	60	
	生活援助技術	300	
	介護過程	150	
	介護総合演習	120	
	実習	介護実習	450
		小計	1260
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60	
	認知症の理解	60	
	障害の理解	60	
	こころとからだのしくみ	120	
	小計	300	
合計		1800	

科目	時間数
精神保健(講義)	30
リハビリテーション論(講義)	30
レクリエーション活動援助法(演習)	60
家政学概論(講義)	60
家政学実習(実習)	90
介護技術(演習)	120
形態別介護技術(演習)	120
介護実習指導(演習)	30
小計	540
介護実習	360
小計	360
合計	900

科目	時間数		
人間の理解	人間の理解		
	人間の理解		
	小計		
社会の理解	社会の理解		
	社会の理解		
	社会の理解		
	小計		
介護技術	介護概論	90	
	コミュニケーション技術	30	
	生活援助技術	300	
	介護過程	60	
	介護総合演習	90	
	実習	介護実習	360
		小計	930
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	30	
	認知症の理解	30	
	障害の理解	30	
	こころとからだのしくみ	60	
	小計	150	
合計	1,080		

科目	時間数
介護概論(講義)	60
老人福祉論(講義)	60
リハビリテーション論(講義)	30
老人・障害者の心理(講義)	30
家政学概論(講義)	30
家政学実習(実習)	90
介護技術(演習)	120
形態別介護技術(演習)	120
介護実習指導(演習)	30
小計	570
介護実習(実習)	360
小計	360
合計	930

科目	時間数		
人間の理解	人間の理解		
	人間の理解		
	小計		
社会の理解	社会の理解		
	介護保険制度と障害者自立支援制度	15	
	社会の理解		
	小計	15	
介護技術	介護概論	120	
	コミュニケーション技術	30	
	生活援助技術	300	
	介護過程	60	
	介護総合演習	60	
	実習	介護実習	360
		小計	930
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60	
	認知症の理解	60	
	障害の理解	30	
	こころとからだのしくみ	60	
	小計	210	
合計	1155		



保育士養成施設卒業ルート

○保育士養成課程

系列	科目名	形態	※時間	単位	
必修科目	理解に関する科目	社会福祉	講義	30	2
		社会福祉援助技術	演習	60	2
		児童福祉	講義	30	2
		保育原理	講義	60	4
		養護原理	講義	30	2
		教育原理	講義	30	2
	関する科目	発達心理学	講義	30	2
		教育心理学	講義	30	2
		小児保健	講義・実習	150	5
		小児栄養	演習	60	2
		精神保健	講義	30	2
		家族援助論	講義	30	2
	方法の理解に関する科目	保育内容	演習	180	6
		乳児保育	演習	60	2
		障害児保育	演習	30	1
		養護内容	演習	30	1
		基礎技能	演習	120	4
		保育実習	実習	225	5
総合演習	演習	60	2		
小計			1275	50	
選択必修科目	保育の本質・目的の理解に関する科目				
	保育の対象の理解に関する科目		150以上	8以上	
	基礎技能				
	保育実習				
教養科目	外国語	演習	60	2	
	体育(講義)	講義	15	1	
	体育(実技)	実技	45	1	
	その他		60	4	
	小計			180以上	8以上
合計			1695以上	68以上	

※介護福祉士養成課程は時間数、保育士養成課程は単位数により定められている。両課程を比較するために、保育士養成課程の時間数を短期大学設置基準(昭和50年4月28日文部省令第21号)第7条に基づき、次の要領で換算。  
 ○講義科目・・・1単位15時間  
 ○演習科目・・・1単位30時間  
 ○実習科目・・・1単位45時間  
 ○実技科目・・・1単位45時間

現)介護福祉士2年養成課程 1650

区分	科目名	時間
基礎分野	人間とその生活の理解	120
	社会福祉概論	60
	老人福祉論	60
	障害者福祉論	30
	リハビリテーション論	30
	社会福祉援助技術	30
	社会福祉援助技術演習	30
	レクリエーション活動援助法	60
	老人・障害者の心理	60
	家政学概論	60
	家政学実習	90
	医学一般	90
	精神保健	30
	介護概論	60
	介護技術	150
専門分野	形態別介護技術	150
	介護実習	450
	介護実習指導	90
合計		1650

新)介護福祉士2年養成課程 1800

区分	科目	時間数	
人間と社会	人間の尊厳と自立	30以上	
	人間関係とコミュニケーション	30以上	
	小計	60以上	
	生活と福祉	15以上	
	社会保障制度総論	15以上	
	介護保険制度と障害者自立支援制度	15以上	
	介護実践に関連する諸制度	15以上	
	小計	60以上	
	※上記必修科目のほか、選択科目		
	小計	240	
介護技術	介護概論	180	
	コミュニケーション技術	60	
	生活援助技術	300	
	介護過程	150	
	介護総合演習	120	
	小計	1260	
実習	介護実習	450	
	小計	1260	
	からだと しくみの こころと	発達と老化の理解	60
		認知症の理解	60
		障害の理解	60
こころとからだのしくみ		120	
小計	300		
合計		1800	

現)保育士養成施設等卒 930

科目	時間数
介護概論(講義)	60
老人福祉論(講義)	60
リハビリテーション論(講義)	30
老人・障害者の心理(講義)	30
家政学概論(講義)	30
家政学実習(実習)	90
介護技術(演習)	120
形態別介護技術(演習)	120
介護実習指導(演習)	30
小計	570
介護実習(実習)	360
小計	360
合計	930

新)保育士養成施設等卒 1155

区分	科目	時間数	
人間と社会	人間の尊厳と自立		
	人間関係とコミュニケーション		
	小計		
	生活と福祉		
	介護保険制度と障害者自立支援制度	15	
	小計	15	
	介護技術	介護概論	120
		コミュニケーション技術	30
		生活援助技術	300
		介護過程	60
介護総合演習		60	
小計		930	
実習	介護実習	360	
	小計	930	
	からだと しくみの こころと	発達と老化の理解	60
		認知症の理解	60
		障害の理解	30
こころとからだのしくみ		60	
小計	210		
合計		1155	

### 3 実務経験3年ルートのカリキュラム案

#### (1) 基本的考え方

- 2年課程のカリキュラムを基本として、3年間の実務経験を評価した教育内容、時間数とする。
- 介護の現場で働きながら、学習することも配慮する。

#### (2) 時間数

600時間（なお、通信制では通例1年程度の課程となる）

#### (3) 基本的構成

- 「人間と社会」については、
  - ・社会人としての経験も踏まえて、「人間の理解」（人間の尊厳と自立、人間関係とコミュニケーション）については30時間とする。
  - ・「社会の理解」（生活と福祉、社会保障制度総論、介護保険制度と障害者自立支援制度、介護実践に関する諸制度）についても、介護現場での実務経験や社会人としての経験等を踏まえて30時間とする。
- 「介護」については、自立支援や個別ケア等の新しい介護の観点から実践ができるよう、必要な知識・技術の履修を330時間とする。
- 実習は免除する。
  - ※実務経験を活かして、「介護過程」では、事例検討や実務に関する課題学習を行う。
- 「こころとからだのしくみ」については、介護技術の根拠を理解するための学習を210時間とする。

(4)実務経験3年ルート のカリキュラム案

新)2年課程 1800

		科目	時間数	
人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	30以上	
		人間関係とコミュニケーション	30以上	
		小計	60以上	
	社会の理解	生活と福祉	15以上	
		社会保障制度総論	15以上	
		介護保険制度と障害者自立支援制度	15以上	
		介護実践に関連する諸制度	15以上	
		小計	60以上	
	※上記必修科目のほか、選択科目			
	小計		240	
介護	介護技術	介護概論	180	
		コミュニケーション技術	60	
		生活援助技術	300	
		介護過程	150	
		介護総合演習	120	
		介護実習	450	
	小計	1260		
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60		
	認知症の理解	60		
	障害の理解	60		
	こころとからだのしくみ	120		
	小計	300		
合計		1800		

新)養成課程6ヶ月のケース 600

		科目	時間数	
人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	15	
		人間関係とコミュニケーション	15	
		小計	30	
	社会の理解	生活と福祉		
		社会保障制度総論	30	
		介護保険制度と障害者自立支援制度		
		介護実践に関連する諸制度		
		小計	30	
	小計			60
	介護	介護技術	介護概論	90
コミュニケーション技術			30	
生活援助技術			90	
介護過程			120	
介護実習				
小計			330	
こころとからだのしくみ		発達と老化の理解	30	
	認知症の理解	30		
	障害の理解	30		
	こころとからだのしくみ	120		
	小計	210		
合計		600		

(参考) 介護職員基礎研修 500

		科目	時間数
		生活支援の理念と介護における尊厳の理解	30
		老人、障害者等が活用する制度及びサービスの理解	30
		(小計)	60
		介護職員の倫理と職務	30
		介護におけるコミュニケーションと介護技術	90
		介護における社会福祉援助技術	30
		生活支援と家事援助技術	30
		生活支援のためのアセスメント計画	30
		(小計)	210
		介護実習	140
		(小計)	140
		認知症の理解	30
		老人、障害者等の疾病、障害等に関する理解	30
		医療及び看護を提供する者との連携	30
		(小計)	90
		合計	500

# 4 各ルートのカリキュラム案

新) 2年養成課程 1800

	科目	時間数
人間の理解	人間の尊厳と自立	30以上
	人間関係とコミュニケーション	30以上
	小計	60以上
社会と社会	生活と福祉	15以上
	社会保障制度総論	15以上
	介護保険制度と障害者自立支援制度	15以上
	介護実践に関連する諸制度	15以上
	小計	60以上
※上記必修科目のほか、選択科目		
小計		240
介護技術	介護概論	180
	コミュニケーション技術	60
	生活援助技術	300
	介護過程	150
	介護総合演習	120
	小計	1260
実習	介護実習	450
小計		1260
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60
	認知症の理解	60
	障害の理解	60
	こころとからだのしくみ	120
	小計	300
合計		1800

新) 福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒 1,080

	科目	時間数
人間の理解		
	小計	
社会と社会		
	小計	
介護概論		90
コミュニケーション技術		30
生活援助技術		300
介護過程		60
介護総合演習		90
小計		930
実習	介護実習	360
小計		930
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	30
	認知症の理解	30
	障害の理解	30
	こころとからだのしくみ	60
	小計	150
合計		1080

新) 保育士養成施設等卒 1155

	科目	時間数
人間の理解		
	小計	
社会と社会		
	介護保険制度と障害者自立支援制度	15
	小計	15
介護概論		120
コミュニケーション技術		30
生活援助技術		300
介護過程		60
介護総合演習		60
小計		930
実習	介護実習	360
小計		930
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60
	認知症の理解	60
	障害の理解	30
	こころとからだのしくみ	60
	小計	210
合計		1155

新) 養成課程6ヶ月 600

	科目	時間数
人間の理解	人間の尊厳と自立	15
	人間関係とコミュニケーション	15
	小計	30
社会と社会	生活と福祉	
	社会保障制度総論	
	介護保険制度と障害者自立支援制度	30
	介護実践に関連する諸制度	
	小計	30
介護概論		90
コミュニケーション技術		30
生活援助技術		90
介護過程		120
小計		330
実習		
小計		330
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	30
	認知症の理解	30
	障害の理解	30
	こころとからだのしくみ	120
	小計	210
合計		600

(参考) 介護職員基礎研修 500

	科目	時間数
人間の理解	生活支援の理念と介護における尊厳の理解	30
	小計	
社会と社会	生活と福祉	
	社会保障制度総論	
	介護保険制度と障害者自立支援制度	30
	介護実践に関連する諸制度	
	小計	30
老人、障害者等が活用する制度及びサービスの理解		30
(小計)		60
介護職員の倫理と職務		30
介護におけるコミュニケーションと介護技術		90
介護における社会福祉援助技術		30
生活支援と家事援助技術		30
生活支援のためのアセスメント計画		30
(小計)		210
介護実習		140
(小計)		140
認知症の理解		30
老人、障害者等の疾病、障害等に関する理解		30
医療及び看護を提供する者との連携		30
(小計)		90
合計		500

福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒業ルート  
保育士養成施設等卒業ルート

実務経験ルート

## 5 その他（教育カリキュラムの見直しに係る検討に関連して問題提起のあった事項）

- 実務経験ルートに新たに賦課される600時間の養成課程を修了した者については、教育内容からみて、介護技術講習会を受講することなく実技試験を免除してもよいのではないか。
- 実務経験ルートに新たに賦課される600時間の養成課程は、現に就労しながら就学するものであることを踏まえ、通信課程を認めるべきではないか。
- 教育カリキュラムだけでなく、実務経験の質を担保するための方策についても検討が必要ではないか。
- 教育カリキュラムの見直しを踏まえ、教員、実習指導者、実習施設等に係る要件のほか、教育内容の担保のための方策についても、強化すべき部分と緩和すべき部分とを含め、検討していくことが必要ではないか。
- 介護福祉士養成課程における教育カリキュラムの見直しを踏まえ、介護職員基礎研修の在り方についても、点検を行うことが必要ではないか。
- 教育内容の充実が図られることを踏まえつつ、国家試験の在り方や養成課程における評価の在り方についても検討していくことが必要ではないか。
- 教育カリキュラムの見直しについては、その実施状況について評価を行い、一定期間の経過後に見直しについて検討する必要があるのではないか。

## 介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しの検討について

### 1 作業チームの設置

「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」報告（平成18年7月5日）を踏まえ、介護福祉士の教育内容を抜本的に見直すため、各分野の専門有識者及び実践者からなる作業チームを設置する。

### 2 検討項目

- カリキュラム・シラバス
- 教員要件
- 介護福祉士養成施設の基準
- 実習施設の要件
- 実習指導者の要件
- 既修得科目の認定 等

### 3 作業チームの構成

- 「人間と社会」「こころとからだのしくみ」「介護」の3班を設置する。
- 委員は、専門有識者と実践者で編成。
- 各班からの幹事による幹事会を設置して、全体の調整を行う。

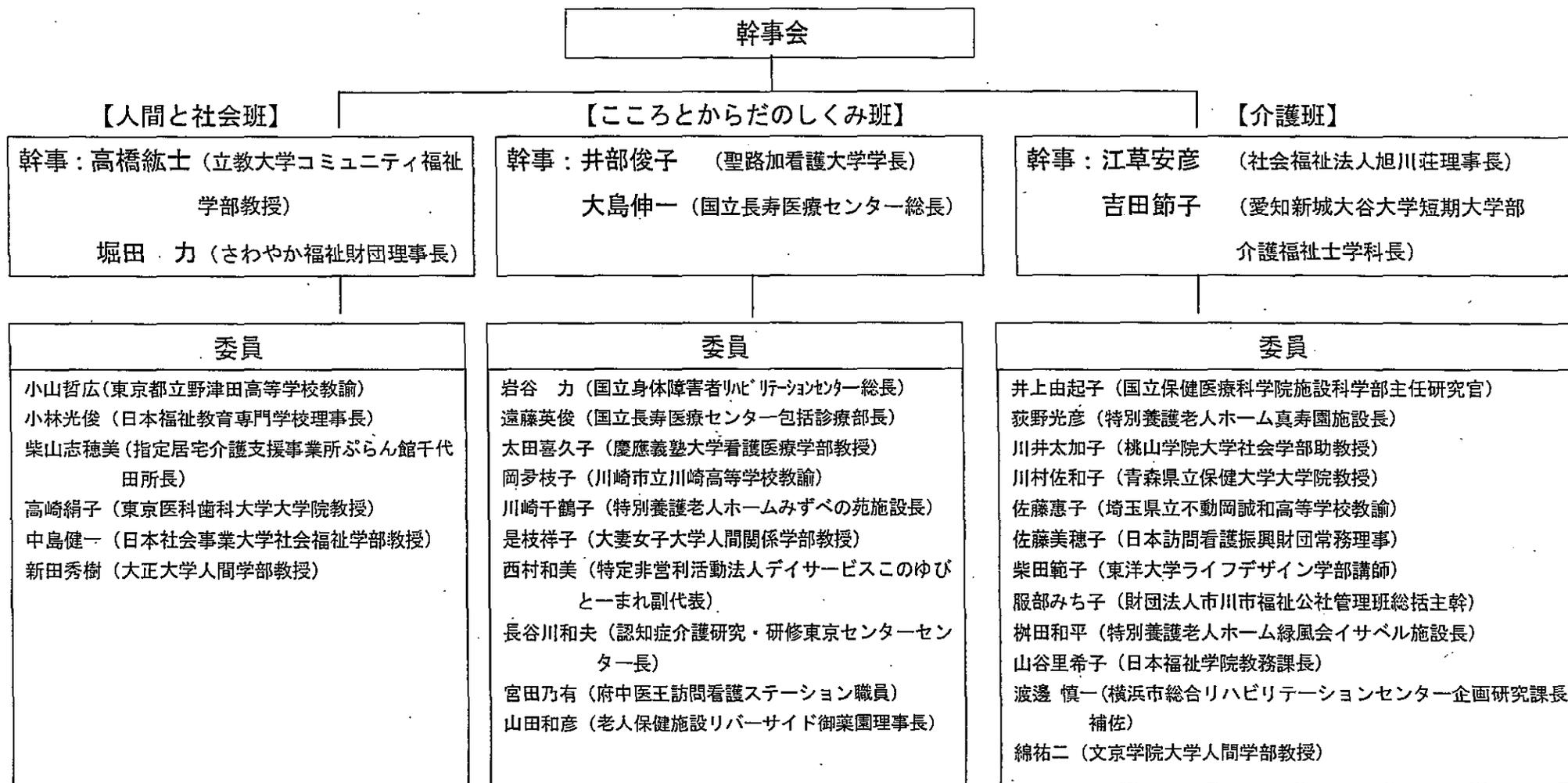
### 4 スケジュール

- 年内を目途に一定のとりまとめを行う

### 5 庶務

作業チームの庶務は厚生労働省社会・援護局福祉基盤課において行う。

# 介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しに関する作業チーム委員



特別委員 白井孝子（東京福祉専門学校教務部介護福祉科専任講師）

\*幹事会、各班会議に出席